
環境白書の刊行にあたって



近年、全国各地で夏場の猛暑や局地的な集中豪雨、冬場の豪雪など、これまで経験したことがないような異常気象が毎年のように発生しております。本年夏の「生命に関わる暑さ」と表現される猛暑では、熱中症等の健康被害が続出し、重篤なケースも多発しました。こうした異常気象は、人的・物的に被害を及ぼすだけでなく、生態系へ波及するなど、その影響は計り知れません。

このような環境問題は、一地域で解決できるものではありませんが、私たち自身に差し迫った問題として対処していかなければなりません。本県としても、環境問題にしっかりと向き合い、地域でできる取組を着実に進めていきたいと考えております。

本県は、標高10メートルの平地から2,000メートル級の山地まで起伏に富んだ地形を有し、県土の3分の2を森林が占める自然豊かな県です。また、草津白根山など活発な活動を続ける火山や、流域面積日本一を誇る利根川ほか大小の河川、我が国における「自然保護の原点」といわれる尾瀬をはじめ、芳ヶ平湿地群などの湿原や多くの湖沼があり、良好な環境に育まれて多種多様な動植物が生息し、豊かな生態系を形成しています。

県では、この優れた環境を次世代に引き継ぐため、「群馬県環境基本計画2016-2019」に基づき、県民生活の水準の維持と環境負荷の抑制を両立させた、質が高く持続可能な環境県づくりに取り組んでおります。

この「環境白書」は、本県の環境全般の現状や、生活、自然など多岐にわたる環境問題の解決に向けた取組実績及び平成30年度に講じる環境施策についてまとめたものです。

県民の皆様をはじめ多くの方々に本書を御覧いただき、本県の環境を取り巻く現状や将来像について関心を持ち、理解を深めていただくとともに、御自身で環境の保全と創造に向けた一步を踏み出すきっかけとなれば幸甚です。

平成30年9月

群馬県知事

大澤正明